

教育交流部門活動報告

国際教育交流センター教育交流部門

伊 東 章 子

1. はじめに

教育交流部門は2013年10月の国際教育交流センター設立とともに発足した。2020年3月時点での部門の構成員(以下、部門員)は、専任教員2名(内1名は2020年度末を以って退職)、センター所属で部局国際化推進教員担当の4名、部局所属でセンター兼任の国際化推進教員12名、そして事務員1名である。今年度は新任教員の採用、部門員の産前産後・育児休業取得などがあり、専任教員が代わって部局業務をこなす機会が少なくなかった。

以下では、センターに特化した活動のみをピックアップし、報告をとりまとめる。

2. 部門会議の開催

本部門では月に一度部門会議を開催している。会議日程はより多くの構成員が参加できるように、毎回調整している。会議には部門員の他、学生交流課および学生支援課課員も臨席している。会議では、全学的な留学生支援事業、国際化推進業務の提案・推進策などについて活発な協議を行っている。さらに、本会議での決定事項を全学委員会へ提出し、全学的な施策へと反映するよう働きかけを行っている。

また、2か月に1度、部門員が月報を提出し、それをもとに各部局での学生支援活動や国際交流活動の共有化を図り、共通課題の絞り出しを行っている。議題や報告事項については、本学の留学生支援や国際交流活動に関する内容であれば、会議参加者以外からも幅広く受け入れている。このように教育交流部門会議は、本学の国際化事業について、部局、全学の枠組みにとらわれず、関係者が集まって実践的かつ具体的な議論を行う貴重な場となっている。

2020年度は、下記の通り10回開催した。

- 第1回 2019年4月24日(水)
- 第2回 2019年5月21日(火)
- 第3回 2019年6月25日(火)
- 第4回 2019年7月25日(木)
- 第5回 2019年9月12日(木)
- 第6回 2019年10月10日(木)
- 第7回 2019年11月15日(金)
- 第8回 2019年12月24日(火)
- 第9回 2020年2月21日(金)
- 第10回 2020年3月19日(木) *ビデオ会議にて開催

3. ワーキンググループによる活動：アドミッション支援システム(NU-AAS)の構築・運用

2015年度に本部門内に「研究生制度・大学院入試改革WG」が設置された。研究生は大学院進学を志す私費留学生の入り口として機能している。留学生および受け入れ教員の双方に教育・指導上のメリットの大きい制度である。大学院留学生を増やすためには、その入り口である研究生を拡充する必要がある。WGでは、研究生制度の問題点を整理し、研究生の選抜方法や教育カリキュラムについて提言をまとめた。

その時の提言の一つが、研究生の募集・選考をワンストップで行うアドミッション支援システム(NU-AAS)の構築であった。2016年度に留学生教育交流実施委員会および国際交流委員会の承認を得て、NU-AASの構築が始まった。途中、開発作業の遅延があったために当初予定より遅れたが、2019年9月に全部局に先駆けて人文学研究科が2020年4月入学研究生募集より運用を開始した。その後工学研究科も2020年10月入学研究生募集より本システムに参加した。ちなみに、2部局の参加のみで運用を開始したが、本学の私費研究生の54.5%(2019年11月1日現在)がこの2部局に在籍していることから、全学的なインパクトは大きいと言える。

NU-AASは、①研究生応募者、②受入予定教員、③

教務担当者の三者から高い評価を受けている。①研究生応募者にとっては、内諾申請から出願手続はもちろんのこと、照会や相談までのやりとりが全てオンライン上で済ませられるようになった。②受入予定教員にとっては、1次評価（内諾申請）、2次評価（本出願）さらには安全保障輸出管理チェックもオンラインで完結できるようになった。また、③教務担当者からは、これまで紙ベースで行っていた書類チェック、データ入力の仕事量が大幅に軽減されたとの意見が寄せられている。

人文学研究科と工学研究科の事例を受け、情報学研究科でも NU-AAS へ参加することが決定したため、2020年度も継続してシステム改修作業を行う予定である。

〈参考〉

Nagoya University Admission Assistance System
<https://aas.iee.nagoya-u.ac.jp/apply/>

（本システムの詳細については、本紀要別稿の伊東・グリブ「研究生の募集・出願におけるオンラインシステムの導入：名古屋大学アドミッション支援システム（NU-AAS）」を参照。）

4. 短期留学プログラムの受け入れ

2019年度は吉林大学夏季研修の受け入れを行った。吉林大学夏季研修の受け入れは2016年度から始まり、2019年度は工学研究科、理学研究科、宇宙地球環境研究所の14研究室の協力を得て、10名の学部生と引率教員2名を2週間にわたって受け入れた。コーディネーターを教育交流部門員が務めた。

					7月26日 (金)	7月27日 (土)	7月28日 (日)
午前					来日	名古屋市内 見学	自由行動
					オリエンテーション		
					歓迎会		
午後							
	7月29日 (月)	7月30日 (火)	7月31日 (水)	8月1日 (木)	8月2日 (金)	8月3日 (土)	8月4日 (日)
午前	日本語・日本文化講座	研究室訪問3	日本語・日本文化講座	研究室訪問5	研究室訪問6	エクスカージョン	自由行動
午後	研究室訪問1	日本語・日本文化講座	研究室訪問4	日本文化体験	研究室訪問7		
	研究室訪問2		赤崎記念館 見学学習				
	8月5日 (月)	8月6日 (火)	8月7日 (水)	8月8日 (木)	8月9日 (金)		
午前	研究室訪問8	研究室訪問10	研究室訪問12	研究室訪問14	帰国		
午後	研究室訪問9	研究室訪問11 および ノーベル賞展示室 見学学習	研究室訪問13	修了式・送別会			

資料1：2019年吉林大学夏季研修プログラム

本研修の実施は4回目を数えた。過去の研修参加者が吉林大学を卒業後に、本学大学院への留学を志し、研究生として入学するなど、プログラム開始当初からの目標である「大学院リクルーティングに寄与するプログラム」としての収穫が得られるようになってきている。

同じく2016年度から継続していたJST さくらサイエンスプログラムの受け入れは、主な担当を担っていた本部門専任教員の後任の目途が立たなくなったために、残念ながら今後も含めて実施を見送ることとなった。

5. 留学生リクルーティング活動

2019年度も模擬講義を活用したリクルーティング「名大巡講」を実施した。2019年11月に部門員2名が吉林大学、大連理工大学、北京大学を訪問し、模擬講義および大学説明会を行った。中国の3大学で計6回の講義を実施し、合計250名の参加者を集めた。

年度当初は、近年韓国からの留学生が年々減少していることに歯止めをかけるべく、韓国の協定校での実施を計画していたが、両国間の政治情勢が著しく悪化したため、見送らざるを得ない状況となった。

また、2020年3月には、初めて台湾にて名大巡講を実施すべく、国立台湾大学、国立精華大学、国立政治大学などと準備を進めていたが、詳しくは後述する新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、両国間で渡航制限が実施されたため、計画の中止を余儀なくさせられた。

6. 本学学生の海外派遣支援

教育交流部門は留学生の受け入れ、指導・教育、環境整備を主たる業務とする一方で、部門員である国際化推進教員が部局においては海外派遣にも貢献が求められていることから、近年部門として海外派遣支援にも注力している。主に本学中国交流センターと協力して、中国の協定校が実施する、短期プログラムへの本学学生派遣に関する周知・募集、事前・事後指導、引率などを担当した。2019年度には中国・大連理工大学、中国科学技術大学が実施する4プログラムに合計30名の学部学生・大学院生を派遣した。

7. その他

＜各種オリエンテーションの実施＞

2019年度は以下のオリエンテーションを企画・実施した。

春季／秋季新入留学生全学オリエンテーション、春季／秋季引越しオリエンテーション

*新入学部留学生オリエンテーションはコロナウィルス感染症の流行により中止

＜南京大学杯中国語スピーチコンテストの開催＞

今年度も本学の協定校である南京大学の協力を得て、2019年12月8日(日)に中国語スピーチコンテストを開催した。本コンテストは、本学の中国語学習者へ日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、また中国への留学を促進することを目的に実施している。2019年度は中上級に4名の学生が、初級コースに19名の学生が参加した。このうち入賞を果たした10名の学生には、南京大学から江蘇省文化体験旅行、南京大学1学期間の留学、南京大学4週間の留学の副賞が贈呈された。

＜日本アイラック・インバウンド緊急支援サービスの導入＞

外国人留学生、外国人教職員の増加に伴い、休日や夜間などの大学休業時に緊急対応を要する事案が立て続けて発生するようになった。そのため、外部リソースの活用として日本アイラック「インバウンド緊急支援サービス」の導入を、学生交流課と協力して進めた。本学では既にITbMが単独で同サービスに契約していたことから、学内関係者と契約内容について議論し、2020年4月から本学全体での契約に切り替えた(2020年2月国際戦略分科会にて承認)。2020年3月8日に部局担当者らを対象に学内説明会を実施し、サービスの周知を図った。また外国人留学生、教職員用に携帯カードを作成し、配布した。

付記:新型コロナウイルス感染症に関する諸対応

日本国内で新型コロナウイルス感染症の流行が拡大した2020年2月以降、本部門の活動はほぼ全てが本件の対応に費やされることとなった。本部門においては、2002年の重症急性呼吸器症候群(SARS)発生時

の知識と経験を有する部門員が複数おり、当初は過去の知見を活かすことで対応が可能であると考えていたが、あつという間に事態は予想をはるかに超えていった。部局はもちろん、大学本部もタイムリーな対策が取れず、特に大学内においても、地域社会においてもマイノリティである留学生に対する支援が後手後手に回ってしまった感が否めない。本報告執筆の2020年5月末時点でまだ流行は収まっておらず、まだまだ総括をするような時期ではないが、今後の記録として2020年2月から5月にかけての活動内容を書き留めておく。

■ 2020年1月中旬：中国・湖北省武漢市を中心に中国で新型コロナウイルスが流行していることが、マスメディアなどで報道されるようになる。1月24日からの春節を控え、一時帰国予定の中国人留学生から予定をキャンセルすべきかという相談が寄せられるようになる。1月16日に日本国内で初の感染者が確認される。

■ 1月21日：新型コロナウイルス感染症に関連して、中国に対して感染症危険情報・レベル1「十分注意してください」が出される。また厚生労働省が武漢市からの帰国者及び入国者に対して、咳や発熱等の症状を自己申告するように呼び掛け始める。中国国内で急激に感染が拡大していることから、春節を直前にして一時帰国を取りやめる中国人留学生もいたが、購入済みのチケットを理由に帰国してしまった学生もあり、これらの学生の一部は後に日本再入国ができないまま新学期を迎えることになった。1月23日には武漢市のみレベル2「不要不急の渡航は止めてください」に、翌1月24日にはレベル3「渡航は止めてください(渡航中止勧告)」に引き上げられた。

■ 1月下旬：中国のみならず、世界各地に感染が拡大し、これによる死者も増加する。日本国内でも徐々に感染例が増えてくるが、この時点では何らかの形で感染経路が中国と関係のあるケースが大半を占めていた。1月31日には中国全土がレベル2に引き上げられた。この頃より、中国人留学生から、中国人だと分かると避けられる、じっと見られるといった差別的な態度に関する不安を訴え

る声や、相談が徐々に寄せられるようになる。

■ 2月1日：法務省出入国在留管理局が、14日以内に湖北省に滞在歴のある外国人および湖北省発行のパスポート所持者の、また2月12日には同じく浙江省に滞在歴のある外国人および浙江省発行のパスポート所持者の日本入国を原則禁止する措置を発表した。これを受けて、両地域に一時帰国中の留学生の日本への再入国に全く見通しが立たなくなった。その中に国費奨学生も含まれており、2月、3月中の在籍確認ができず、奨学金を受給できないという問題が生じた(4月以降は、文科省の方針が変更となりこの問題は解消された)。

■ 2月上旬～中旬：横浜港に停泊中のクルーズ船、ダイヤモンドプリンセス号で集団感染が発生したニュースが世界中で報道された。また世界各地で日本人や日本からの渡航者に対する入国規制を行う国が増えてきた。2月中旬以降は、国内で経路不明の感染例が増加し始め、日本各地で院内感染も発生し始めた。日本国内での感染拡大に伴い、母国の両親や家族から日本留学を中止するよう、もしくは日本は危険だから一時帰国するよう説得を受けているという留学生からの相談が増えるようになる。また、中国出身以外の留学生から、春休み中の一時帰国に関する相談も急増する。

韓国、イタリア、イランの一部地域で、大規模な流行拡大が起こったことから、中国に続き当該地域にレベル2が発令された。中国人留学生に加えて、これら3か国からの留学生の動向調査を開始した。

■ 3月初旬：2月27日に日本政府がスポーツや文化イベントの自粛を要請したのに続き、3月に入るといわゆる「3密」の回避を呼び掛け始めた。また全国の小・中・高・特別支援学校の休校措置が発表された。本学においては2019年度卒業・修了式および2020年度入学式の中止が決まった。これを受けて、2020年度春季新入生オリエンテーションの中止を決定した。代替として、オリエンテーション用パワーポイントにナレーション(日英)をつけ、オンライン上で公開し、部局での周知・

活用を呼び掛ける対応を取った。

- 3月5日：法務省出入国在留管理局の決定により、中国全土および韓国からの入国が原則拒否されるようになった。また、発行済み査証の効力も停止された。両国からの入国者には、2週間の待機が義務付けられ、空港からの公共交通機関での移動が禁止されることとなった。この措置を受け、効力発行日の前日4日までに日本入国を果たそうとする、一時帰国中の両国からの留学生や、4月入学予定者の間で大きな混乱が生じた。本学においても、3月7日より、海外渡制限レベル2発令国から帰国した学生に対して、2週間の自宅待機を要請する指針を導入した。
- 3月上旬：2020年度春学期授業が原則オンラインで実施されることが決定した。オンライン授業が実施され、学生が登校を見合わせる期間の留学生相談体制について取り決めを行った。以降、国際化推進教員による面談指導は、原則オンラインのみとすることとなり、面談指導が必要だと判断される場合は、教育交流部門専任教員へ連絡するよう部局あてに依頼がなされた。
- 3月中旬：世界各地で感染拡大が深刻化する。入国制限の対象国が増加する一方だったため、4月入学新規渡日者の扱いについて学内で議論を始める。郵送での入学手続の受け付け、入学時期の変更など柔軟な対応を取ることで、新規渡日者に無理な来日を思いとどまるように呼び掛けた。しかし、それでも渡日しようとする留学生は多く、2週間の自宅待機場所や公共交通機関を使わない空港からの移動方法などに関する照会が多数寄せられた。同様の質問は、一時帰国中の在籍留学生などからも相次ぎ、特に空港からの移動について、大学の支援を求める声が上がった。留学生の自宅待機についての理解に不明瞭な点が多くあることが分かったため、自宅待機（特に大学宿舎における）に関するガイドラインを日英で作成した。
- 4月1日：法務省出入国在留管理局より「水際対策強化にかかる新たな措置」が発表され、4月3日以降世界中のほぼ全ての国からの日本入国が制

限された。これにより、各部局で4月入学予定の研究生の間で入学辞退および10月入学への延期が相次いだ。また、渡日の見通しが全く立たない在籍留学生に対するフォロー策の協議を開始した。

- 4月上旬：4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言が出された。4月16日には宣言が全国に拡大された。これに先立ち、4月10日に愛知県は県独自の緊急事態宣言を発令した。本学では、「名古屋大学の活動指針」が作成された。政府や大学から矢継ぎ早の発表が続く中、留学生からは政府発表を理解するのが難しいという不安の声が多く聞かれた。留学生に、正しい情報を分かりやすく提供することで、不安を解消すべく、
「新型コロナウイルス感染拡大と留学生生活(1)：大学における学習と研究」(特に学生生活に影響が大きい大学の活動指針を解説)、
「同(2)：名古屋における日常生活」(3密の開始、不要不急の外出自粛、感染防止策)
 以上2点のナレーション付きスライドを作成し国際教育交流センター HP 上で公開した。
非常事態宣言が出されると、マスクや消毒薬、体温計が入手できないという留学生からの相談が増えた。
- 4月中旬：コロナウイルス感染症の流行拡大で留学生を取り巻く環境が激変したことを受け、学内で留学生に対する緊急支援策をとりまとめる動きが広まった。部局国際化推進教員からは留学生に関して、自宅にWifi環境がない、もしくは脆弱なためオンライン授業に支障が出ている、アルバイトが休業するなどで経済的に困窮している、本学保健管理室の英語対応に不安がある、周囲から孤立してメンタルヘルスに問題が生じているなどの指摘が集まった。留学生の実態を把握して、適切な支援に結びつけるために、留学生向けのアンケート調査を実施することとなった。4月末の回答締め切りまでに約1100名の留学生から回答が寄せられた。
- 4月下旬：日本政府が緊急経済対策である特定額給付金の実施を発表する。4月27日までに住民登

録を済ませていることが受給条件だったために、急遽留学生向けの資料（日英）を作成し、周知を行う。また本学独自の学生支援プラン・生活支援金の関連資料作成（英語）を行う。このころより、大学発表文書の迅速な英文化作業が、大きな問題となり始める。

- 4月下旬：経済的に困窮している本学学生への支援として、学生支援センターを中心とした食料品の配布が開始された。教育交流部門も食料品の寄付や配布に協力した（5月末まで継続）。
- 5月初旬：孤立化する留学生への支援策として、毎週金曜日にビデオ会議システムを利用した「オンラインカフェ」を実施する（春学期末まで継続）。多言語で様々なテーマについて自由に話し合う交流の場を提供すると同時に、留学生との議論を通じて留学生支援のニーズの掘り出しも行う。

また、前述の留学生アンケートの回答者から、個別相談が寄せられるようになる。ほとんどが経済的困窮の訴えだった。

- 5月14日：愛知県が緊急事態宣言の対象区域より解除されたことを受け、「名古屋大学の活動指針」

が緩和された。これにより、対面での指導を中止していた留学生との面談を再開した（引き続きオンラインでの面談を推奨）。学生の入構条件が緩和されたため、「ネット弱者」だった留学生は安堵した様子だった。

- 5月下旬：文科省より「学びの継続のための学生支援緊急給付金」の支給が発表され、本学にも通知が届く。留学生も受給対象だったため、留学生の申請に関する協議に参加する。また各種通知の英文化作業を行う。本給付金については、一部先行したマスメディアの報道から、国による特定額給付金のように、申請すればほぼ給付が受けられるといった誤解が日本人学生、留学生を問わず学生たちの中で広まり、混乱が生じた。また留学生の間では、なぜ留学生にのみ成績要件が求められるのかという疑問や、たとえ家族を持ち、非課税世帯であっても、留学生は20万円支給の対象にならないこと不満の声が上がった。後に、留学生の成績要件については、本学独自の判断で、申請基準から除外することとなった。

以上